

熊本県医師修学資金貸与医師 キャリア形成プログラム

令和8年（2026年）3月更新

熊本県健康福祉部健康局医療政策課

目 次

1	熊本県医師修学資金貸与医師キャリア形成プログラムについて	1
2	プログラム対象者	1
3	プログラム対象期間	1
4	プログラム対象医療機関	2
5	対象者の勤務のローテーション	2～3
6	政策医療分野について	3
7	専門研修について	3
8	勤務先の決定	4
9	コース	4
(1)	熊本大学病院専門研修プログラムコース	5～12
	①総合診療、②内科、③外科、④小児科、⑤産婦人科、⑥精神科、 ⑦眼科、⑧耳鼻咽喉科・頭頸部外科、⑨泌尿器科、⑩整形外科、⑪脳神経外科、 ⑫救急科、⑬麻酔科、⑭放射線科、⑮病理、⑯臨床検査、⑰リハビリテーション科	
(2)	熊本医療センター救急科専門研修プログラムコース	13
(3)	熊本赤十字病院専門研修プログラムコース	13～14
	①総合診療、②内科、③救急科	
(4)	済生会熊本病院救急科専門研修プログラムコース	15
(5)	人吉医療センター総合診療専門研修プログラムコース	15
10	対象者に対するキャリア形成支援	16
11	一時中断	16
12	返還	16

1 熊本県医師修学資金貸与医師キャリア形成プログラムについて

- (1) 本プログラムは、医療法の規定に基づき、「医師不足地域における医師の確保」と「医師不足地域に派遣される医師の能力開発・向上の機会の確保」の両立を目的として、熊本県が作成するプログラムです。
- (2) 本プログラムは、次の通知等に基づき作成しています。
 - ① キャリア形成プログラム運用指針について
(平成30年7月25日付け厚生労働省医政局長通知)
 - ② 熊本県医師修学資金貸与条例
 - ③ 熊本県医師修学資金貸与条例施行規則
 - ④ 熊本県医師修学資金貸与医師の勤務等に関する要綱
 - ⑤ 地域医療を志す医学生及び地域医療に従事する医師を支援する制度実施要領

2 プログラム対象者

本プログラムの適用を受ける対象者（以下「対象者」という。）は次のとおりです。

- (1) 熊本県医師修学資金貸与医師

令和2年度以降に大学に入学した修学資金貸与学生については、大学6年生に進級する際に、キャリア形成プログラムの適用を受けることに同意し、臨床研修修了時に、プログラムの中からコースを選択していただきます。

平成31年度以前に大学に入学した修学資金貸与学生についても、プログラムの趣旨を御理解の上、適用に同意していただきますようお願いいたします。

- (2) その他市町村が修学資金を貸与した地域枠医師等、本プログラムの適用を希望する医師

3 プログラム対象期間

本プログラムの適用を受ける対象期間（以下「対象期間」という。）は、修学資金の返還免除のために4に記載するプログラム対象医療機関（知事指定病院等）で勤務する期間です。

※修学資金の返還免除のため、プログラム対象医療機関での勤務が必要な期間は次のとおりです。

- ① 入学時、又は1年生時から貸与を受けた場合
貸与期間の2分の3に相当する期間（通常9年間）
- ② 2年次以降に貸与を受けた場合
貸与期間に3年を加えた期間

4 プログラム対象医療機関

本プログラムの対象医療機関（以下「対象医療機関」という。）は次のとおりです。

- (1) 臨床研修 : 県内の基幹型臨床研修病院
- (2) 臨床研修修了後 : 知事が指定する次の第1～第3グループの医療機関

【第1グループ】

圏域	医療機関名
有明	①有明医療センター ②くまもと県北病院
菊池	③熊本再春医療センター
八代	④熊本労災病院 ⑤熊本総合病院
芦北	⑥水俣市立総合医療センター
球磨	⑦人吉医療センター
天草	⑧天草地域医療センター

【第2グループ】

圏域	医療機関名
阿蘇	⑨阿蘇医療センター ⑩小国公立病院
上益城	⑪そよう病院
球磨	⑫公立多良木病院
天草	⑬上天草総合病院 ⑭河浦病院 ⑮新和病院 ⑯栖本病院

【第3グループ（うち病院）】

圏域	医療機関名
熊本	⑰こころの医療センター
宇城	⑱熊本南病院 ⑲こども総合療育センター ⑳済生会みすみ病院
有明	㉑和水町立病院
鹿本	㉒山鹿市民医療センター
菊池	㉓菊池郡市医師会立病院 ㉔菊池病院
八代	㉕八代市医師会立病院 ㉖八代北部地域医療センター
天草	㉗牛深市民病院 ㉘苓北医師会病院 ㉙天草中央総合病院

【第3グループ（うち診療所）】

圏域	医療機関名
阿蘇	⑳産山村診療所
八代	㉑椎原診療所
天草	㉒湯島へき地診療所 ㉓御所浦診療所

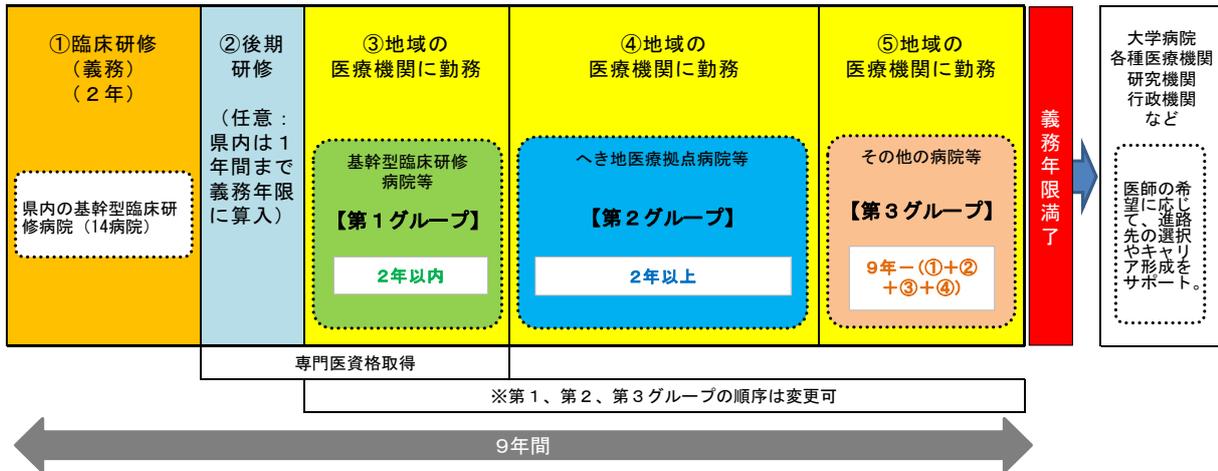
5 対象者の勤務のローテーション

- (1) 区分ごとに次の期間を基本とし、後期研修（臨床研修を修了した者が受ける医師の専門性に関する研修をいう。以下同じ。）や大学院への進学期間を合わせて概ね15年間以内でなるべく早期に義務期間を満了するよう努める必要があります。

<ol style="list-style-type: none"> ① 第1グループ 2年間以内 ② 第2グループ 2年間以上 ③ 第3グループ 残りの期間 	} グループ間の順序は変更可
--	----------------
- (2) 対象者が、第3グループの医療機関のうち、診療所に勤務した場合には、当該期間を第2グループの医療機関で勤務した期間とみなします。
- (3) 対象者が、第1グループの医療機関のうち特定の医療機関に、知事が特に医師が不足すると認める診療科（以下「政策医療分野」という。）の医師として勤務した場合は、当該期間を第2グループの医療機関で勤務した期間とみなします。

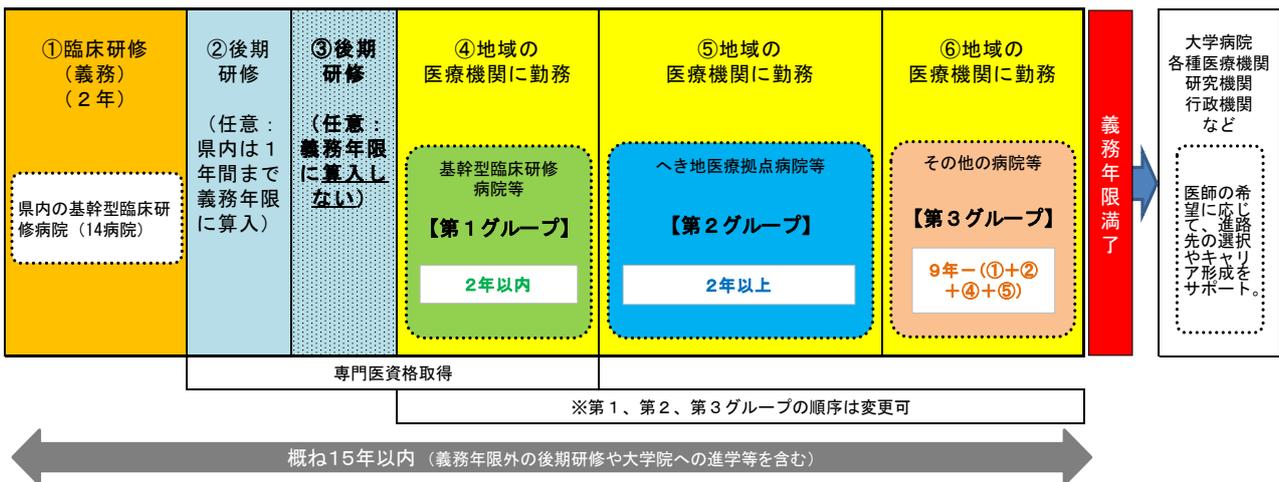
(4) 対象者のモデルキャリアパス例（各診療科共通）は次のとおりです。

モデルキャリアパス例①
（最短の9年間で返還免除となる場合）



モデルキャリアパス例②
（義務年限外の後期研修を受ける場合）

※ 後期研修は、1年を超えて行うことができるが、義務年限に算入されるのは県内医療機関での1年間まで。



6 政策医療分野について

産婦人科を政策医療分野とし、対象者（令和8年度までに産婦人科コースを選択した者に限る。）が、第1グループの医療機関のうち、分娩を取り扱う病院に産婦人科の医師として勤務した場合は、当該期間を第2グループの医療機関で勤務した期間とみなします。

7 専門研修について

- (1) 専門医資格の取得を目的として、対象期間中に専門研修に従事することは可能です。
- (2) 研修先が対象医療機関でない場合、義務年限に算入されるのは、県内の医療機関で研修した1年間のみとなります（上記モデルキャリアパス例の「後期研修」に該当。）。
- (3) 専門研修に従事しない場合、又は専門研修プログラムが定める研修期間において対象医療機関のみで専門研修に従事した場合は、別途、対象医療機関以外（県内に所在する医療機関に限る。）で1年間、義務年限に算入される後期研修を行うことができます。

8 勤務先の決定

県内各地域における医師不足の状況や対象者本人の意向、研修先・勤務先の状況等を踏まえ、県及び各専門研修プログラム責任者において勤務先を調整した後、熊本県地域医療対策協議会で協議、決定します。

9 コース

次の掲載要件を満たすプログラムに限り、各専門研修プログラム責任者において、最短で義務年限を終えることを想定し作成したコース例を掲載しています。なお、政策医療分野のコース例には、★印を付しています。

【掲載要件】

- ・ 専門研修プログラムの連携施設等として、知事が指定する病院等（以下「知事指定病院等」という。）が少なくとも1医療機関以上含まれており、かつ当該知事指定病院等での研修期間が1年間以上可能であること。（※カリキュラム制を採用する場合を除く。）
- ・ 次の①、②のいずれかを満たし、当該診療科を選択した場合に熊本県医師修学資金貸与医師として義務年限を満了できること。
 - ① 第2グループで当該診療科医としての勤務先がある。
 - ② 第2グループで当該診療科医としての勤務先はないが、その期間中、地域で必要とされる診療科の医師（一般内科医や総合診療医）として勤務する。（その場合でも、基本領域の専門医資格の更新が可能なこと）
- ・ 派遣先医療機関名や第2グループでの勤務内容、専門研修プログラム従事年数や取得可能な専門医等の資格が記載されているなど、具体的なコース例であること。

【義務履行上の注意点等】

- ・ 義務年限中に、専攻する診療科の医師としての勤務が困難な期間がある場合、当該期間中は一般内科や総合診療科等、地域で必要とされる診療科の医師として勤務していただきます。
- ・ 第2、3グループの医療機関での勤務期間においては、専門性の向上などを目的として、週1日、勤務先以外の医療機関での研修に従事することが可能です。
- ・ 地域で不足する医師の確保につながるよう、コース例は毎年見直します。

（コース例と併せて、(A)：第2グループでの勤務内容、(B)：義務年限期間中に修得可能な知識や技術、(C)：その他、を記載しています。）

(1) 熊本大学病院専門研修プログラムコース

① 総合診療コース (例)

卒後(年目)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	⑤義務年限中に取得可能な専門医等の資格 ・総合診療専門医
① 勤務(研修)の種類	臨床研修		専門研修・地域勤務	専門研修・地域勤務	専門研修	地域勤務	地域勤務	地域勤務	地域勤務	義務年限満了	
② 勤務(研修)先の区分	基幹型臨床研修病院		第1G	第2G	後期研修(義務内)	第2G	第2G	第3G	第3G		
③ 勤務(研修)先医療機関候補名	県内の基幹型臨床研修病院		専門研修(3年)			熊本大学病院	・河浦病院 ・小国公立病院 ・阿蘇医療センター ・上天草総合病院 ・そよう病院 ・公立多良木病院 ・新和病院 ・栖本病院	・河浦病院 ・小国公立病院 ・阿蘇医療センター ・上天草総合病院 ・そよう病院 ・公立多良木病院 ・新和病院 ・栖本病院	・御所浦診療所 ・湯島へき地診療所 ・済生会みすみ病院 ・山鹿市民医療センター ・椎原診療所		
			・くまもと県北病院 ・熊本総合病院 ・水俣市立総合医療センター ・人吉医療センター ・天草地域医療センター	・河浦病院 ・小国公立病院 ・阿蘇医療センター ・上天草総合病院 ・そよう病院 ・公立多良木病院 ・新和病院 ・栖本病院							
④ 義務年限算入期間累計(年)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	-	

- (B) 第1グループの病院では、主に総合診療II(病院総合診療)、第2～3グループの中小規模の病院や診療所では、総合診療I(地域医療、施設、訪問、家庭医療含む)に必要な能力を身に付けることができます。
- (B) 義務の履行と両立して総合診療専門医を最短で3年で取得可能。その後希望があれば、ダブルボードで内科専門研修及び救急科専門研修プログラムの履修も可能です。

② 内科コース (例)

卒後(年目)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	⑤義務年限中に取得可能な専門医等の資格 【基本領域】 ・内科専門医 【サブスペシャリティ領域】 ・呼吸器専門医 ・消化器病専門医 ・消化器内視鏡専門医 ・肝臓専門医 ・血液専門医 ・リウマチ専門医 ・感染症専門医 ・透折専門医 ・内分泌代謝・糖尿病内科領域専門医 ・循環器専門医 ・心血管インターベンション治療学会認定医 ・脳神経内科専門医
① 勤務(研修)の種類	臨床研修		専門研修	専門研修・地域勤務	専門研修・地域勤務	地域勤務	地域勤務	地域勤務	地域勤務	義務年限満了	
② 勤務(研修)先の区分	基幹型臨床研修病院		後期研修(義務内)	第1G	第1G	第2G	第2G	第3G	第3G		
③ 勤務(研修)先医療機関候補名	県内の基幹型臨床研修病院		専門研修(3年)			熊本大学病院	・阿蘇医療センター ・小国公立病院 ・そよう病院 ・公立多良木病院 ・上天草総合病院 ・河浦病院 ・栖本病院 ・新和病院	・熊本南病院 ・山鹿市民医療センター ・菊池都市医師会立病院 ・天草中央総合病院 ・産山村診療所 ・椎原診療所 ・湯島へき地診療所 ・御所浦診療所			
			・有明医療センター ・くまもと県北病院 ・熊本再春医療センター ・熊本労災病院 ・熊本総合病院 ・水俣市立総合医療センター ・人吉医療センター ・天草地域医療センター								
④ 義務年限算入期間累計(年)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	-	

- (A) 選択する診療科によっては、一般内科医や総合診療医として勤務する場合がありますが、当該の診療科においても週1日の研修日に、近隣の中核病院や熊本大学病院等で専門領域の研修に従事することが可能です。
- (B) 選択する内科系診療科により、各診療科の専門分野における必要な知識・技術や研究・教育までの一連の知識等を身に付けることができます。詳細は、各スペシャリティ領域に対応する診療科にお尋ねください。
- (C) 選択する診療科によって、実際の研修(勤務)先やグループの順序が異なることがあります。また、勤務先の選択肢が限られている診療科もありますので御留意ください。詳細は、各スペシャリティ領域に対応する診療科にお尋ねください。

③ 外科コース（例）

卒業(年目)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10			
① 勤務(研修)の種別	臨床研修		専門研修	専門研修・ 地域勤務	専門研修・ 地域勤務	地域勤務	地域勤務	地域勤務	地域勤務	地域勤務	義務年限満了	⑤義務年限中に 取得可能な 専門医等の資格	
② 勤務(研修)先の区分	基幹型臨床研修病院		後期研修 (義務内)	第1G	第1G	第2G	第2G	第3G	第3G				
③ 勤務(研修)先医療機関 候補名	県内の基幹型臨床 研修病院		専門研修(3年)			阿蘇医療センター ・小国公立病院 ・そよう病院 ・公立多良木病院 ・上天草総合病院 ・河浦病院	熊本南病院 ・済生会みすみ病院 ・和水町立病院 ・山鹿市民医療センター ・菊池都市医師会立病院 ・牛深市民病院 ・天草中央総合病院					【基本領域】 ・外科専門医	【サブスペシャリティ 領域】 ・腹部ステントグラフト 実地医 ・胸部ステントグラフト 実地医 ・乳腺外科専門医 ・尿管専門医 ・日本消化器外科学会 専門医 ・日本消化器病学会専 門医 ・日本がん治療学会が ん治療専門医 ・小児外科専門医
④ 義務年限算入期間累計(年)			1	2	3							4	5

- (A) 第2グループの医療機関の勤務の際は、一般内科医・外科医や総合診療医等として勤務することもあります。週1回の研修日に各領域の研修に従事することが可能です。
- (B) 選択する診療科により、義務期間中にはサブスペシャリティ領域の専門資格が得られない場合もありますので、詳細は各スペシャリティ領域に対応する診療科にお尋ねください。
- (C) 選択する診療科によっては、連動研修可能なカリキュラムの研修を満たすために、義務外の期間が発生する診療科もあります。また、実際の研修(勤務)先やグループの順序が異なることがあり、各グループの勤務先の選択肢が限られている診療科もありますので御留意ください。詳細は、各スペシャリティ領域に対応する診療科にお尋ねください。

④ 小児科コース（例）

卒業(年目)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11		
① 勤務(研修)の種別	臨床研修		専門研修	専門研修	専門研修・ 地域勤務	地域勤務	地域勤務	地域勤務	地域勤務	地域勤務	義務年限満了	⑤義務年限中に 取得可能な 専門医等の資格	
② 勤務(研修)先の区分	基幹型臨床研修病院		後期研修 (義務内)	後期研修 (義務外)	第1G	第1G	第2G	第2G	第3G	第3G			
③ 勤務(研修)先医療機関 候補名	県内の基幹型臨床 研修病院		専門研修(3年)			阿蘇医療センター ・公立多良木病院	こども総合療育センター						・小児科専門医
④ 義務年限算入期間累計(年)			1	2	3								-

- (A) 義務年限中全ての期間で小児科の診療が可能です。当直や救急時等の際に成人を診療することが求められる医療機関もあります。
- (B) 義務年限期間を通じて、小児科一般、慢性疾患、救急・集中治療、新生児医療、地域医療など、小児科医として必要な幅広い知識と技術を総合的に身に付けることができます。
- (C) 卒後4年目(後期研修2年目)の後期研修(義務外)は小児科医としてのキャリア形成に必須の研修です。NICUやPICUでの勤務を想定しています。小児科専門研修プログラム修了後の勤務先の調整は可能です。

★⑤ 産婦人科コース（例）

※令和8年度までに産婦人科コースを選択した対象者に適用されます。

卒後(年目)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	⑤義務年限中に取得可能な専門医等の資格 ・産婦人科専門医	
① 勤務(研修)の種類	臨床研修		専門研修	専門研修	専門研修・地域勤務	地域勤務	地域勤務	地域勤務	地域勤務	地域勤務			義務年限満了
② 勤務(研修)先の区分	基幹型臨床研修病院		後期研修(義務内)	後期研修(義務外)	第3G	第1G	第1G	第3G	第3G	第3G			
③ 勤務(研修)先医療機関候補名	県内の基幹型臨床研修病院		専門研修(3年)			・有明医療センター ・熊本総合病院 ・水俣市立総合医療センター		天草中央総合病院					
④ 義務年限算入期間累計(年)	1	2	3	-	4	5	6	7	8	9	-		

- (A) 第1グループの医療機関のうち、分娩を取り扱う病院で産婦人科の医師として勤務した期間を、第2グループの医療機関で勤務した期間とみなします。
- (B) 義務年限期間中に産婦人科専門医の取得が可能です。また、勤務する医療機関によって、腹腔鏡手術やロボット手術等の手技を身に付けることができます。
- (C) 産婦人科領域では地域の連携病院で部長を務める医師の高齢化が進んでおり、技術と経験を持った医師の育成が急務となっています。現在、本プログラムを選択した医師は、修練を積んだのちに、これらの病院での部長を担ってもらうことを考えており、長期的なスパンでの育成を行っています。

⑥ 精神科コース（例）

卒後(年目)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	⑤義務年限中に取得可能な専門医等の資格 ・精神保健指定医 ・精神科専門医	
① 勤務(研修)の種類	臨床研修		専門研修	専門研修・地域勤務	専門研修・地域勤務	地域勤務	その他	地域勤務	地域勤務	地域勤務			義務年限満了
② 勤務(研修)先の区分	基幹型臨床研修病院		後期研修(義務内)	第3G	第3G	第3G	後期研修(義務外)	第1G	第2G	第2G			
③ 勤務(研修)先医療機関候補名	県内の基幹型臨床研修病院		専門研修(3年)			・こころの医療センター ・菊池病院		熊本大学病院	熊本労災病院	・小国公立病院 ・公立多良木病院			
④ 義務年限算入期間累計(年)	1	2	3	4	5	6	-	7	8	9	-		

- (A) 第2グループの医療機関では、総合内科等の所属となりますが、精神疾患の患者の対応にも携わることができます。
- (B) 精神科領域の専門的知識・技術を身に付けるだけでなく、地域枠医師として求められる総合診療能力、特に身体疾患と精神症状を統合して診る力を育成することができます。
- (C) 卒後7年目の熊本大学病院での後期研修(義務外)は、精神保健指定医を取得するために必要であり、精神科医師としてのキャリア形成に有益です。

⑦ 眼科コース（例）

卒後(年目)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
① 勤務(研修)の種類	臨床研修		専門研修	専門研修・地域勤務	専門研修・地域勤務	専門研修・地域勤務	地域勤務	地域勤務	地域勤務		⑤義務年限中に取得可能な専門医等の資格
② 勤務(研修)先の区分	基幹型臨床研修病院		後期研修(義務内)	第1G	第1G	第2G	第2G	第3G	第3G		
③ 勤務(研修)先医療機関候補名	県内の基幹型臨床研修病院		熊本大学病院	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 専門研修(4年) </div> ・くまもと県北病院 ・熊本労災病院 ・熊本総合病院 ・水俣市立総合医療センター ・人吉医療センター			・公立多良木病院 ・上天草総合病院		山鹿市民医療センター	義務年限満了	・眼科専門医
④ 義務年限算入期間累計(年)	1	2	3	4	5	6	7	8	9		-

(B) 眼科専門医として必要な眼科診療、眼科的技法・処置、眼科手術等を身に付けることができます。

⑧ 耳鼻咽喉科・頭頸部外科コース（例）

卒後(年目)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	
① 勤務(研修)の種類	臨床研修		専門研修	専門研修・地域勤務	専門研修・地域勤務	地域勤務	地域勤務	地域勤務	地域勤務	地域勤務		⑤義務年限中に取得可能な専門医等の資格
② 勤務(研修)先の区分	基幹型臨床研修病院		後期研修(義務内)	第1G	第1G	後期研修(義務外)	第2G	第2G	第2G	第3G		
③ 勤務(研修)先医療機関候補名	県内の基幹型臨床研修病院		熊本大学病院	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 専門研修(3年) </div> ・熊本労災病院 ・熊本総合病院 ・人吉医療センター			・阿蘇医療センター ・小国公立病院 ・上天草総合病院		牛深市民病院	義務年限満了	・耳鼻咽喉科頭頸部外科専門医	
④ 義務年限算入期間累計(年)	1	2	3	4	5	-	6	7	8		9	-

(A) 専門医取得後の研修先となる第2及び第3グループについては、熊本大学病院の専門医や専門指導医が非常勤で派遣され週に1-3日の外来診療を行っているため、専門医取得後も十分に技法や知識を身に付けることができます。

(B) 耳鼻咽喉科頭頸部外科領域の一般外来技法と診察、手術技法全般の理解と基本的な手術の執刀を身に付けることができます。

⑨ 泌尿器科コース（例）

卒後(年目)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	
① 勤務(研修)の種類	臨床研修		専門研修	専門研修・地域勤務	専門研修・地域勤務	専門研修	地域勤務	地域勤務	地域勤務	地域勤務		⑤義務年限中に取得可能な専門医等の資格
② 勤務(研修)先の区分	基幹型臨床研修病院		後期研修(義務内)	第1G	第1G	後期研修(義務外)	第2G	第2G	第2G	第2G		
③ 勤務(研修)先医療機関候補名	県内の基幹型臨床研修病院		熊本大学病院	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 専門研修(4年) </div> ・くまもと県北病院 ・熊本労災病院 ・熊本総合病院 ・水俣市立総合医療センター ・人吉医療センター ・天草地域医療センター			・熊本大学病院 ・熊本労災病院 ・熊本総合病院 ・水俣市立総合医療センター ・人吉医療センター ・天草地域医療センター		・阿蘇医療センター ・小国公立病院		義務年限満了	・泌尿器科専門医
④ 義務年限算入期間累計(年)	1	2	3	4	5	-	6	7	8	9		-

(A) 第2グループの医療機関での勤務の際には、一般内科医や総合診療医として勤務する場合がありますが、週1日の研修日に、大学病院、近隣の中核病院等で泌尿器科領域の研修に従事することが可能です。

(B) 泌尿器内視鏡手術、腹腔鏡手術、ロボット支援手術の執刀、第一助手を務めることができます。泌尿器外来を独立して行うことができます。泌尿器科病棟管理が独立してできます。

⑩ 整形外科コース（例）

卒後(年目)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	⑤義務年限中に取得可能な専門医等の資格 ・整形外科専門医	
① 勤務(研修)の種類別	臨床研修		専門研修	専門研修	専門研修・地域勤務	専門研修・地域勤務	地域勤務	地域勤務	地域勤務	地域勤務	地域勤務		義務年限満了
② 勤務(研修)先の区分	基幹型臨床研修病院		後期研修(義務内)	後期研修(義務外)	第1G	第1G	第2G	第2G	第2G	第2G			
③ 勤務(研修)先医療機関候補名	県内の基幹型臨床研修病院		専門研修(4年)										
④ 義務年限算入期間累計(年)	1	2	3	-	4	5	6	7	8	9	-		

- (A) 整形外科医として外来診療や入院患者への対応、当直や救急時の対応等を行います。週1回の研修日に、近隣の中核病院等で手術の助手として従事することが可能であり、基本領域の専門医資格の更新は可能です。
- (B) 整形外科医としての一般診療の知識や、基幹施設である第1グループの医療機関での勤務を通して、専門的な整形外科としての知識や手術手技の技術を身に付けることができます。
- (C) 卒後4年目の後期研修（義務外）は整形外科専門医を取得するために必要であり、整形外科医としてのキャリア形成に有益です。

⑪ 脳神経外科コース（例）

卒後(年目)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	⑤義務年限中に取得可能な専門医等の資格 ・脳神経外科学会専門医 ・脳神経血管内治療学会認定専門医 ・神経内鏡学会技術認定医	
① 勤務(研修)の種類別	臨床研修		専門研修	専門研修・地域勤務	専門研修・地域勤務	専門研修	専門研修	地域勤務	地域勤務	地域勤務	地域勤務	義務年限満了		
② 勤務(研修)先の区分	基幹型臨床研修病院		後期研修(義務内)	第1G	第1G	後期研修(義務外)	後期研修(義務外)	第2G	第2G	第3G	第3G			
③ 勤務(研修)先医療機関候補名	県内の基幹型臨床研修病院		専門研修(5年)											
④ 義務年限算入期間累計(年)	1	2	3	4	5	-	-	6	7	8	9		-	

- (A) 第2、3グループの医療機関では、一般内科医や総合診療医として勤務する場合がありますが、週1日の研修日に、中核病院等で脳神経外科領域の研修に従事することが可能です。
- (B) 義務年限の前半期間には、検査手技、治療、手術等についての脳神経外科全般の基本的知識や手技を身に付けることができます。義務年限の後半期間には、地域勤務を通して、脳卒中、神経外傷など高頻度の脳神経外科疾患に対応するほか、認知症等の高齢化を反映した疾患の診断および治療技術等を身に付けることができます。

⑫ 救急科コース（例）

卒後(年目)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	⑤義務年限中に取得可能な専門医等の資格 ・救急科専門医	
① 勤務(研修)の種類	臨床研修		専門研修	専門研修	専門研修・地域勤務	地域勤務	地域勤務	地域勤務	地域勤務	地域勤務	地域勤務		義務年限満了
② 勤務(研修)先の区分	基幹型臨床研修病院		後期研修(義務内)	後期研修(義務外)	第1G	第1G	第2G	第2G	第3G	第2G			
③ 勤務(研修)先医療機関候補名	県内の基幹型臨床研修病院		専門研修(3年)										
			熊本大学病院	・熊本赤十字病院 ・熊本医療センター ・済生会熊本病院	有明医療センター	・熊本労災病院 ・天草地域医療センター	・公立多良木病院 ・上天草総合病院	・小国公立病院 ・そよ病院	・山鹿市民医療センター ・牛深市民病院	阿蘇医療センター			
④ 義務年限算入期間累計(年)	1	2	3	-	4	5	6	7	8	9	-		

- (A) いずれの医療機関においても、救急症例の対応は行っているため、内科や外科に籍を置き、救急対応を行うことで義務履行が可能です。
- (B) 救急科専門医の認定に必要な重症症例の対応や救急救命処置を身に付けることができます。
- (C) 第2・第3グループの医療機関では、週1回程度（難しい場合には月2回程度）、救急病院等で研修に従事することが必要です。

⑬ 麻酔科コース（例）

卒後(年目)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	⑤義務年限中に取得可能な専門医等の資格 ・麻酔科標榜医 ・麻酔科専門医 ・日本ペインクリニック学会専門医 ・日本小児麻酔学会認定医 ・日本周術期経食道心エコー(JB-POT)認定医 ・日本区域麻酔学会検定(J-RACE) ・日本区域麻酔学会認定医	
① 勤務(研修)の種類	臨床研修		専門研修	専門研修	専門研修・地域勤務	専門研修・地域勤務	地域勤務	地域勤務	地域勤務	地域勤務	地域勤務		義務年限満了
② 勤務(研修)先の区分	基幹型臨床研修病院		後期研修(義務内)	後期研修(義務外)	第1G	第1G	第3G	第3G	第2G	第2G			
③ 勤務(研修)先医療機関候補名	県内の基幹型臨床研修病院		専門研修(4年)										
			熊本大学病院	・熊本医療センター ・熊本赤十字病院 ・済生会熊本病院	・熊本労災病院 ・熊本総合病院		・済生会みすみ病院 ・熊本南病院 ・山鹿市民医療センター		・阿蘇医療センター ・上天草総合病院 ・公立多良木病院				
④ 義務年限算入期間累計(年)	1	2	3	-	4	5	6	7	8	9	-		

- (A) 救急外来、集中治療、緩和医療に携わる場合もあります。
- (B) 麻酔科医として、気道管理や循環管理を含めた全身管理の知識や、基幹病院である熊本大学病院で専門的な心臓血管麻酔、産科麻酔、ペインクリニック、区域麻酔や緩和医療に必要な知識や技術を身につけることができます。

⑭ 放射線科コース（例）

卒後(年目)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	⑤義務年限中に取得可能な専門医等の資格	
① 勤務(研修)の種類	臨床研修		専門研修	専門研修・地域勤務	専門研修・地域勤務	専門研修	専門研修	地域勤務	地域勤務	地域勤務	地域勤務			義務年限満了
② 勤務(研修)先の区分	基幹型臨床研修病院		後期研修(義務内)	第1G	第1G	後期研修(義務外)	後期研修(義務外)	第3G	第3G	第2G	第2G			
③ 勤務(研修)先医療機関候補名	県内の基幹型臨床研修病院		熊本大学病院	有明医療センター 熊本再春医療センター 熊本労災病院 熊本総合病院 人吉医療センター 天草地域医療センター		熊本大学病院 熊本医療センター 熊本赤十字病院 済生会熊本病院 熊本中央病院		・天草中央総合病院 ・山鹿市民医療センター		・阿蘇医療センター ・上天草総合病院				
④ 義務年限算入期間累計(年)	1	2	3	4	5	-	-	6	7	8	9	-		

- (A) 第2グループの医療機関の勤務の際は、自診療科の業務に加えて、全科当直、健診・人間ドックの対応、救急当番の対応等も行います。
- (B) 放射線科医として、画像診断やIVR、放射線治療の知識やIVRの技術を身に付けることができます。
- (C) 卒後6、7年目の熊本大学病院等での勤務（後期研修（義務外））は、放射線診断専門医又は放射線治療専門医を取得するために必要であり、放射線科医としてのキャリア形成に有益です。

⑮ 病理コース（例）

卒後(年目)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	⑤義務年限中に取得可能な専門医等の資格	
① 勤務(研修)の種類	臨床研修		専門研修	専門研修・地域勤務	専門研修・地域勤務	地域勤務	地域勤務	地域勤務	地域勤務			義務年限満了
② 勤務(研修)先の区分	基幹型臨床研修病院		後期研修(義務内)	第1G	第1G	第2G	第2G	第2G	第2G			
③ 勤務(研修)先医療機関候補名	県内の基幹型臨床研修病院		熊本大学病院	人吉医療センター		阿蘇医療センター						
④ 義務年限算入期間累計(年)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	-		

- (A) 第2グループの医療機関では、一般内科医や総合診療医として勤務する場合がありますが、非常勤医（指導医）が派遣される日に、非常勤医とともに病理診断領域の業務を行うことが可能です。
- (B) 病理専門医として必要な診断病理学領域の知識や技術を身に付けることが可能であり、また、地域枠医師として必要な一般診療についても研鑽を積むことができます。
- (C) 研修施設の実情に応じて、適宜熊本大学病院における短期研修の機会を提供する等して、研修をサポートします。また、学会や研修会等への出席を支援します。

⑩ 臨床検査コース（例）

卒業(年目)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10			
① 勤務(研修)の種類	臨床研修		専門研修	専門研修・地域勤務	専門研修・地域勤務	専門研修・地域勤務	専門研修・地域勤務	専門研修・地域勤務	専門研修・地域勤務	専門研修・地域勤務	義務年限満了	⑤義務年限中に取得可能な専門医等の資格 ・臨床検査専門医 ・日本臨床微生物学会認定医 ・インфекションコントロールドクター(ICD) ・抗菌化学療法認定医	
② 勤務(研修)先の区分	基幹型臨床研修病院		後期研修(義務内)	第1G	第1G	第1G	第2G	第2G	第2G				
③ 勤務(研修)先医療機関候補名	県内の基幹型臨床研修病院		カリキュラム制に基づく専門研修										
			熊本大学病院	・有明医療センター ・天草地域医療センター	・くもと県北病院 ・人吉医療センター	・上天草総合病院 ・公立多良木病院		・阿蘇医療センター ・小国公立病院					
④ 義務年限算入期間累計(年)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	-			

- (A) 第2グループの医療機関での勤務の際には、一般内科医や総合診療医として勤務する場合がありますが、週1日の研修日に、熊本大学病院・中央検査部で臨床検査領域の研修に従事することが可能です。
- (B) 臨床検査領域の専門的知識・技術（臨床血液学、臨床化学、臨床生理学、臨床微生物学、遺伝子関連検査学、臨床免疫学・輸血学）を習得するだけでなく、地域枠医師として求められる総合診療能力、特に病態と検査データを総合的に判断する力を育成することができます。
- (C) 専門医の取得にあたっては、カリキュラム制での専門研修となり、熊本大学病院等の専門研修機関において、週1回の研修日を使って定期的な研修を行います。

⑪ リハビリテーション科コース（例）

卒業(年目)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		
① 勤務(研修)の種類	臨床研修		専門研修	専門研修	専門研修	専門研修・地域勤務	専門研修・地域勤務	専門研修・地域勤務	専門研修・地域勤務	専門研修・地域勤務	専門研修・地域勤務	専門研修・地域勤務	義務年限満了	⑤義務年限中に取得可能な専門医等の資格 ・リハビリテーション科専門医
② 勤務(研修)先の区分	基幹型臨床研修病院		後期研修(義務内)	後期研修(義務外)	後期研修(義務外)	第1G	第1G	第2G	第2G	第3G	第3G			
③ 勤務(研修)先医療機関候補名	県内の基幹型臨床研修病院		カリキュラム制に基づく専門研修											
			熊本大学病院	熊本大学病院 熊本リハビリテーション病院		くもと県北病院		・阿蘇医療センター ・小国公立病院 ・そよ病院		・こども総合療育センター				
④ 義務年限算入期間累計(年)	1	2	3	-	-	4	5	6	7	8	9	-		

- (A) 第2グループの医療機関では、一般整形外科医等として勤務する場合がありますが、週1日の研修日に、近隣の中核病院等で指導医とともにリハビリテーション領域の研修に従事することが可能です。
- (B) 急性期から回復期、生活期にかけての一般医師ならびにリハビリテーション科専門医としての知識や技術を身に付けることができます。
- (C) 卒後4～5年目の後期研修(義務外)は、リハビリテーション科専門医としてのキャリア形成に有益なため必要です。

(2) 熊本医療センター救急科専門研修プログラムコース

○ 救急科コース（例）

卒後(年目)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	⑤義務年限中に取得可能な専門医等の資格 ・救急科専門医
① 勤務(研修)の種別	臨床研修	臨床研修	専門研修	専門研修	専門研修・地域勤務	地域勤務	地域勤務	地域勤務	地域勤務	地域勤務	義務年限満了	
② 勤務(研修)先の区分	基幹型臨床研修病院	基幹型臨床研修病院	後期研修(義務内)	後期研修(義務外)	第1グループ～第3グループ							
③ 勤務(研修)先医療機関候補名	県内の基幹型臨床研修病院	県内の基幹型臨床研修病院	熊本医療センター	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 専門研修(3年) </div> 【第1グループ】 ・有明医療センター ・熊本再春医療センター ・水俣市立総合医療センター ・人吉医療センター ・天草地域医療センター 【第2グループ】 ・阿蘇医療センター ・小国公立病院 【第3グループ】 ・熊本南病院 ・菊池郡市医師会立病院 ・天草中央総合病院 ※ 義務年限を通じて、第1グループの勤務期間は2年間以内、第2グループで2年間以上の勤務が必要。								
④ 義務年限算入期間累計(年)	1	2	3	-	4	5	6	7	8	9		-

(A) 第2グループの医療機関では、一般内科もしくは総合診療医として勤務する場合がありますが、週1日の研修日に、近隣の中核病院等で救急領域の研修が可能です。

(B) 救急科専門医として、救急対応や集中治療の知識や技術を身に付けることが可能です。

(3) 熊本赤十字病院専門研修プログラムコース

① 総合診療コース（例）

卒後(年目)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	⑤義務年限中に取得可能な専門医等の資格 ・総合診療専門医
① 勤務(研修)の種別	臨床研修	臨床研修	専門研修	専門研修	専門研修・地域勤務	地域勤務	地域勤務	地域勤務	地域勤務	地域勤務	義務年限満了	
② 勤務(研修)先の区分	基幹型臨床研修病院	基幹型臨床研修病院	後期研修(義務内)	後期研修(義務外)	第2G	第2G	第2G	第2G	第2G	第1G		
③ 勤務(研修)先医療機関候補名	県内の基幹型臨床研修病院	県内の基幹型臨床研修病院	熊本赤十字病院	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 専門研修(3年) </div> ・阿蘇医療センター ・小国公立病院 ・阿蘇医療センター ・小国公立病院 ・そよう病院 ・そよう病院 ・公立多良木病院 ・公立多良木病院 ・上天草総合病院 ・河浦病院 ・新和病院 ・河浦病院 ・熊本再春医療センター ・人吉医療センター								
④ 義務年限算入期間累計(年)	1	2	3	-	4	5	6	7	8	9		-

(A) 第2グループの医療機関の勤務の際は、総合診療科等に所属し、一般内科医として外来診療や入院患者への対応、当直や救急時の対応等を行います。連携病院によっては週1回の研修日に、当院で総合診療領域の研修に従事することが可能であり、基本領域の専門医資格の更新は可能です。

(B) 当院での研修期間中は総合内科や小児科、救急科などをローテーションし、総合診療医に必要なとされる基本的臨床能力を身に付けることができます。地域勤務では身に付けた能力を発揮する現場として、地域住民に寄り添いながら全人的かつ包括的な診療の提供を目標とします。

(C) 卒後4年目の後期研修(義務外)は、総合診療科専門研修プログラム修了のため必要です。

② 内科コース（例）

卒後(年目)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		
① 勤務(研修)の種類	臨床研修		専門研修	専門研修・地域勤務	専門研修・地域勤務	地域勤務	地域勤務	地域勤務	地域勤務	地域勤務	義務年限満了	⑤義務年限中に取得可能な専門医等の資格 ・内科専門医
② 勤務(研修)先の区分	基幹型臨床研修病院		後期研修(義務内)	第1G	第2G	第2G	第2G	第2G	第2G	第1G		
③ 勤務(研修)先医療機関候補名	県内の基幹型臨床研修病院		専門研修(3年) 熊本赤十字病院 ・熊本再春医療センター ・人吉医療センター ・阿蘇医療センター ・小国公立病院 ・そよう病院 ・公立多良木病院 ・上天草総合病院 ・河浦病院 ・新和病院 ・熊本再春医療センター ・人吉医療センター									
④ 義務年限算入期間累計(年)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	-		

- (A) 第2グループの医療機関の勤務の際は、総合内科等に所属し、一般内科医として外来診療や入院患者への対応、当直や救急時の対応等を行います。連携病院によっては週1回の研修日に、当院で内科領域の研修に従事することが可能であり、基本領域の専門医資格の更新は可能です。
- (B) 内科領域の「技能」は、幅広い疾患を網羅した知識と経験とに裏付けをされた、医療面接、身体診察、検査結果の解釈、ならびに科学的根拠に基づいた幅広い診断・治療方針決定を指します。さらに全人的に患者・家族と関わっていくことや他の Subspecialty 専門医へのコンサルテーション能力とが加わります。また、選択する診療科により、各診療科の専門分野における必要な知識・技術や研究・教育までの一連の知識等を身に付けることが可能です。詳細は、各スペシャリティ領域に対応する診療科にお尋ねください。
- (C) 選択する診療科によって、実際の研修(勤務)先やグループの順序が異なることがあります。また、勤務先の選択肢が限られている診療科もありますので御留意ください。詳細は、各スペシャリティ領域に対応する診療科にお尋ねください。

③ 救急科コース（例）

卒後(年目)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11		
① 勤務(研修)の種類	臨床研修		専門研修	専門研修	専門研修・地域勤務	地域勤務	地域勤務	地域勤務	地域勤務	地域勤務	地域勤務	義務年限満了	⑤義務年限中に取得可能な専門医等の資格 ・救急科専門医
② 勤務(研修)先の区分	基幹型臨床研修病院		後期研修(義務内)	後期研修(義務外)	第2G	第2G	第2G	第2G	第2G	第2G	第1G		
③ 勤務(研修)先医療機関候補名	県内の基幹型臨床研修病院		専門研修(3年) 熊本赤十字病院		阿蘇医療センター	・阿蘇医療センター ・小国公立病院 ・そよう病院 ・公立多良木病院 ・上天草総合病院 ・河浦病院 ・新和病院 ・熊本再春医療センター ・人吉医療センター							
④ 義務年限算入期間累計(年)	1	2	3	-	4	5	6	7	8	9			

- (A) 第2グループの医療機関の勤務の際は、総合内科等に所属し、一般内科医として外来診療や入院患者への対応、当直や救急時の対応等を行います。連携病院によっては週1回の研修日に、当院で救急科領域の研修に従事することが可能であり、基本領域の専門医資格の更新は可能です。
- (B) 卒後5年目までは救急科専門医として必要な専門知識、専門技能(診察、検査、診断、処置、手術など)、経験目標(種類、内容、経験数、要求レベル、学習法および評価法等)などは救急科専門研修カリキュラムに準じる形で修得し、3年間の研修で救急科専門医試験受験に必要な項目を全て満たすことが可能です。また、卒後5年目以降には卒後4年目までにインプットしてきた知識やスキルの重要なアウトプット期間とし、高次医療機関への転院判断を地域研修で身に付けます。
- (C) 卒後4年目の後期研修(義務外)は、救急科専門研修プログラム修了のため必要です。

(4) 済生会熊本病院救急科専門研修プログラムコース

○ 救急科コース（例）

卒後(年目)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	⑤義務年限中に取得可能な専門医等の資格
① 勤務(研修)の種類別	臨床研修		専門研修	専門研修	専門研修・地域勤務	地域勤務	地域勤務	地域勤務	地域勤務	地域勤務		
② 勤務(研修)先の区分	基幹型臨床研修病院		後期研修(義務内)	後期研修(義務外)	第1G	第1G	第2G	第2G	第3G	第3G		
③ 勤務(研修)先医療機関候補名	県内の基幹型臨床研修病院		専門研修(3年)			有明医療センター		公立多良木病院		済生会みすみ病院		義務年限満了
④ 義務年限算入期間累計(年)	1	2	3	-	4	5	6	7	8	9	-	

- (A) 第2グループの医療機関では、内科や総合診療科に所属し、一般内科医や総合診療医として勤務します。また、基本領域の専門医資格の更新は可能です。
- (B) 専門研修期間中には、救急専門医に必要な知識・技術を身に付けることができます。また、専門研修修了後は、内科・総合診療の視点において、地域の医師としても必要なスキルも身に付けることができます。

(5) 人吉医療センター総合診療専門研修プログラムコース

○ 総合診療コース（例）

卒後(年目)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	⑤義務年限中に取得可能な専門医等の資格
① 勤務(研修)の種類別	臨床研修		専門研修・地域勤務	専門研修・地域勤務	専門研修	地域勤務	地域勤務	地域勤務	地域勤務		
② 勤務(研修)先の区分	基幹型臨床研修病院		第1G	第2G	後期研修(義務内)	第1G	第2G	第2G	第2G		
③ 勤務(研修)先医療機関候補名	県内の基幹型臨床研修病院		専門研修(3年)			人吉医療センター		小国公立病院 ・そよう病院 ・公立多良木病院 ・上天草総合病院 ・河浦病院			義務年限満了
④ 義務年限算入期間累計(年)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	-	

- (A) 総合診療科等に所属し、総合診療医として外来診療や入院患者への対応、当直や救急時の対応等を行います。
- (B) プライマリ・ケアの専門家である総合診療医として、人々の命と健康に関わる幅広い問題に適切に対応する技術を身に付けることができます。

10 対象者に対するキャリア形成支援

- (1) 熊本県地域医療支援機構が定期的に面談を行うとともに、随時相談対応等を行います。
- (2) 対象者は、医学生の段階から、地域医療に対する意識を醸成するため、熊本県地域医療支援機構が開催する夏季地域医療特別実習などに参加する必要があります。

11 一時中断

- (1) 対象者は、次のいずれかに該当し、臨床研修への従事又は対象医療機関への就業ができなかった場合、プログラムの中断が可能です。なお、中断の手続きを行う必要がありますので、該当する場合には事前に熊本県地域医療支援機構へ御連絡をお願いします。
 - ① 医学を履修する大学院（学校教育法第97条に規定する大学院をいう。）への進学
 - ② 傷病、災害、育児休業
- (2) 産前産後休暇の取得期間は、対象医療機関で勤務した期間とみなします。

12 返還

- (1) 対象者は、次のいずれかに該当するときは、貸与を受けた修学資金の額に利息を加えた額を事由が生じた日の属する月の翌月1日から起算して30日以内に一括して返還する必要があります。
 - ① 大学を卒業した後、義務年限満了前に死亡したとき
 - ② 医師の免許取得後直ちに臨床研修に従事しなかったとき
 - ③ 医師の免許取得後直ちに臨床研修に継続して従事した場合において、その修了前に当該臨床研修に従事しなくなったとき
 - ④ 医師の免許取得後直ちに臨床研修に継続して従事した場合において、その修了後直ちに対象医療機関に就業しなかったとき
 - ⑤ 医師の免許取得後直ちに臨床研修に継続して従事しその修了後直ちに対象医療機関に継続して就業した場合において、対象医療機関に従事しなくなったとき
- (2) (1)の利息の額は、貸与医師が修学資金の貸与を受けた日の属する月から大学を卒業した日の属する月までの月数に応じ、貸与を受けた修学資金の額につき年10%の割合で計算した額です。

お問い合わせ先

○ キャリア形成支援に関すること

〒860-8556 熊本県熊本市中央区本荘1丁目1番1号
熊本県地域医療支援機構（熊本大学病院地域医療支援センター）
TEL：096-373-5627 FAX：096-373-5796

○ 医師修学資金貸与制度に関すること

〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6丁目18番1号
熊本県健康福祉部健康局医療政策課 企画・医師確保班
TEL：096-333-2204 FAX：096-385-1754 Mail：iryoseisaku@pref.kumamoto.lg.jp